

平成29年7月1日以降に
 満期を迎えるお客さまへ

自動車保険改定のご案内

拝啓 平素より損保ジャパン日本興亜をお引き立ていただきありがとうございます。

損保ジャパン日本興亜では、平成29年1月および7月に自動車保険の改定を実施しました。

主な改定内容を次のとおりご案内しますので、ご確認のうえ、改定についてご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

1 保険料の改定

1 新車割引の拡大

平成29年1月改定

THEクルマの保険

SGP

●車両保険の新車割引を次のとおり改定します。

- 新車割引の適用期間を拡大します。これにより、ご契約期間の初日の属する月が初度登録年月(または初度検査年月)から26か月以上49か月以内の場合にも、新車割引が適用されます。
- ご契約期間の初日の属する月が初度登録年月(または初度検査年月)から25か月以内の場合の割引を6(S)等級と6(S)等級以外で細分化し、割引率をそれぞれ拡大します。

| 自家用普通乗用車 自家用小型乗用車 | |
|----------------------|--------|
| 基本項目 | 期間* |
| 対人賠償責任保険 | 25か月以内 |
| 対物賠償責任保険 | |
| 人身傷害保険・搭乗者傷害特約 | |
| 車両保険 | 7% |

| 改定前 | |
|--------|-----|
| 割引率 | |
| 25か月以内 | 10% |
| | 7% |

| 改定後 | | | |
|----------|-----|-----------|------------|
| 割引率 | | | |
| 25か月以内 | | 26か月～49か月 | |
| 10% | | - | |
| 6(S)等級 | 21% | 11% | 割引期間 拡大 |
| 6(S)等級以外 | 11% | | |

| 自家用軽四輪乗用車 | |
|----------------|--------|
| 基本項目 | 期間* |
| 対人賠償責任保険 | 25か月以内 |
| 対物賠償責任保険 | |
| 人身傷害保険・搭乗者傷害特約 | |
| 車両保険 | 1% |

| 改定前 | |
|--------|-----|
| 割引率 | |
| 25か月以内 | 5% |
| | 3% |
| | 25% |
| | 1% |

| 改定後 | | | |
|----------|-----|-----------|------------|
| 割引率 | | | |
| 25か月以内 | | 26か月～49か月 | |
| 5% | | - | |
| 3% | | | |
| 25% | | | |
| 6(S)等級 | 10% | 2% | 割引期間 拡大 |
| 6(S)等級以外 | 2% | | |

※初度登録年月(または初度検査年月)の翌月から起算して、ご契約期間の初日の属する月までの期間をいいます。

(注)6(S)等級の長期契約については、6(S)等級の割引率は初年度のみ適用されます。

2 ノンフリート多数割引の拡大

平成29年1月改定

THEクルマの保険

SGP

●ノンフリート多数割引の割引率を、すべての区分において1%拡大します。

| 契約台数 | |
|----------|----|
| 2台 | 2% |
| 3台以上5台以下 | |
| 6台以上 | |

| 改定前 | |
|----------|----|
| 割引率 | |
| 2台 | 2% |
| 3台以上5台以下 | 3% |
| 6台以上 | 5% |

| 改定後 | |
|----------|----|
| 割引率 | |
| 2台 | 3% |
| 3台以上5台以下 | 4% |
| 6台以上 | 6% |

3 クレジットカード払の分割保険料の引き下げ

平成29年1月改定

THEクルマの保険

SGP

●次のいずれかの保険料払込特約を付帯したご契約で、支払方法がクレジットカード払(登録方式)の場合、一括払と比べた分割保険料の割増を5%から4%に引き下げます。

- 保険料分割払特約
- 保険料分割払特約(長期契約)

4 全体的な保険料水準について

●平成29年1月1日および7月1日の自動車保険の改定においては、全体的な保険料の水準は変更しておりません。なお、補償内容や割引内容の見直しに伴ってご契約条件によっては保険料が上がる場合と下がる場合があります。

2 商品改定の内容

1 個人賠償責任特約の改定

平成29年1月改定

THE クルマの保険

SGP

ドライバー保険

- 社会的ニーズを踏まえ、個人賠償責任特約における被保険者範囲について、事故にあった被保険者が認知症患者等の責任無能力者であった場合に、その親権者や監督義務者等を被保険者に追加します。

2 弁護士費用特約の支払い基準の改定

平成29年1月改定

THE クルマの保険

SGP

- 日弁連リーガル・アクセス・センターの報酬基準に基づいた「弁護士費用保険金算定基準」を新設し、着手金・報酬金などの項目ごとに限度額を設定する改定を行います。

なお、「1事故について補償を受けられる方1名あたり300万円限度」という補償内容に変更はありません。

3 被害者救済費用特約の新設、無過失車対車事故の特則の改定

平成29年7月改定

THE クルマの保険

SGP

- 自動運転技術・コネクテッドカー等の普及に対応した補償をご提供するため、次の改定を行います。

New

(1) 被害者救済費用特約の新設

- ご契約の自動車の欠陥・不正アクセス等により人身事故または物損事故が発生し、被保険者に法律上の損害賠償責任がなかったことが確定したときに、被害者を救済するための費用をお支払いする「被害者救済費用特約」を新設します。
- この特約による保険金のみをお支払いする事故は、ノーカウント事故として取り扱います。

(注1)本特約は次のご契約に自動セットされます。

- THE クルマの保険
- 対人賠償責任保険または対物賠償責任保険を適用したSGP

(注2)人身事故は対人賠償責任保険の保険金額を限度とし、物損事故は対物賠償責任保険の保険金額を限度とします。

(2) 無過失車対車事故の特則の改定

- 車両保険金のお支払いについて、次の事故に該当する場合も、損保ジャパン日本興亜と締結する継続後のご契約の等級および事故有係数適用期間を決定するうえで、その事故がなかったものとして取り扱います。

・ご契約の自動車の欠陥・不正アクセス等に起因する他物との衝突・接触事故が発生し、かつご契約の自動車の運転者および所有者に過失がなかったことが確定した場合

- これに伴い、「無過失車対車事故の特則」を「無過失事故の特則」に名称変更します。

(注) 損保ジャパン日本興亜または取扱代理店が交付する一部の書面については、「無過失車対車事故の特則」と記載されている場合がありますが、ご契約期間の初日が平成29年7月1日以降のご契約は改定後の内容を適用します。

4 その他の主な商品改定

平成29年1月改定

各項目の詳細および下表以外の改定内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

| 項目 | 改定内容 | 対象商品 |
|---|--|------------------------------|
| (1) ロードアシスタンス運搬後諸費用特約および事故・故障時代車費用特約の改定 | ● 代車費用の支払限度日額の上限を15,000円とします。ただし、現在の代車費用の支払限度日額が15,000円超のご契約については、継続時または契約内容変更時に、継続前または契約内容変更前と同額以下でご契約いただけます。 | THE クルマの保険 SGP |
| (2) 車対車事故・限定危険特約および車両限定危険特約の対象自動車の拡大 | ● 車対車事故・限定危険特約および車両限定危険特約の対象自動車を、すべての用途車種の自動車*に拡大します。 *機械装着車を除きます。 | SGP |
| (3) 車両新価特約の改定 | ● 車両新価特約の対象契約を、フリート契約にも拡大します。 | SGP |
| (4) 対物賠償責任保険の改定 | ● 次のいずれかに該当する事故の場合で、保険証券記載の保険金額が10億円を超えるときは、お支払いする保険金の額は10億円限度でしたが、これを30億円限度に拡大します。なお、保険証券記載の保険金額が30億円未満の場合は、その保険金額を限度とします。 ・契約自動車に業務として積載されている危険物(被けん引自動車に積載されている場合を含みます。)の火災、爆発または漏えいに起因する事故 ・航空機を滅失、破損または汚損する事故 | THE クルマの保険 SGP ドライバー保険 |

★「THE クルマの保険」は個人用自動車保険、「SGP」は一般自動車保険の名称です。

★このご案内は、改定の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。なお、ご契約の際には、必ず「重要事項等説明書」「ご契約のしおり(約款)」「パンフレット兼重要事項等説明書」などをご確認ください。



SOMPO ホールディングス
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
Tel: 03-3349-3111
<公式ウェブサイト> <http://www.sjnk.co.jp/>

お問い合わせ先

(SJNK16-50518 2017.2.17) 14616-01(17020251) 503299-0200